

多重債務 ～ひとりで悩まないでまず相談～

借金の返済が困難な状態になってしまったら、できるだけ早い時期に弁護士などの専門家に相談し、生活の立て直しを図ることが大切です。債務整理は「特定調停」「個人再生」「自己破産」「任意整理」など、借金の額だけではなく、資産や収入、今後の生活設計などにより、その人に合った方法を選ぶ必要がありますので、その借金の状況を細かく確認することが重要です。

消費生活センターでは、相談員が丁寧に事情を聴き、解決方法のアドバイスを行い、債務整理が必要な場合には、多重債務相談センターを通して特定の弁護士へ引き継いだり、司法書士会を通して特定の司法書士へつなぐ等、手続きや面談がスムーズに行えるよう、他機関との連携に向け努力しています。また、その他の相談窓口も紹介しておりますので、一人で悩まずご相談ください。

特定調停	調停により借金の返済方法や金額を決め直す方法。
個人再生	借金の一部を3年程度で払うことを条件に、残債を免除してもらう方法。
自己破産	あるだけの財産を債権者に分配し残債は免除してもらう方法。
任意整理	弁護士等に依頼し債権者と話し合いをして、返済方法や金額を決め直す方法。

※資金繰りのためにヤミ金融や悪質業者は絶対に利用しないでください。 ヤミ金融の手口

■融資補償金詐欺 「借金一本化」「無担保」「低金利」「即日融資」などの借り手にとっても有利な文言で消費者を誘い、「保証金」「信用確認」「ブラックリストの抹消料」などの金銭を要求される。

■押し貸し 顧客名簿などの口座情報から勝手に口座へ少額を振り込んで、法外な金利を取り立てます。

■買取屋 クレジットカードのショッピング枠で商品を買わせ、安価で商品を買取ります。一時的に現金は手にできますが、後日必ずクレジット会社から代金の請求があります。

注) ショッピング枠を換金する目的で利用することはカードの利用規約に違反し、カードの使用が出来なくなるほか、結局は自分の債務を増やすこととなります。

その他悪質商法の手口

●パチンコ攻略法や競馬予想の販売 最初は登録料などと称し安価で情報を販売しますが、徐々に、より確実な情報と称し高額で売りつけてきます。

●マルチ商法 マルチ商法自体は違法ではありませんが、「誰でも簡単にもうかる」などと勧誘方法に問題がある場合が多く、実際には思うように販売できず利益を得られないこともあります。

●利殖商法 金融商品や先物取引など「絶対損はしない」「元金保証」などと利益だけ強調し出資金をだまし取ります。

◎弁護士等に引き継ぐ際に本人の了解を得て情報を伝える場合などを除いては、相談内容が外部に出ることは決してなく、秘密は厳守されます。

◎多重債務（借金）の問題はほぼ解決でき、弁護士等に債務整理を依頼すると借金の取立てが止まります。取立てが止まれば、落ち着いて生活の再建について考える余裕ができ、家族や弁護士等と時間をかけて相談ができます。

◎消費生活センターでの相談料は無料です。隠し事をすると解決が長引きます。一人で悩まず勇気を出して、安心して相談してください。